

「税務署から送られてきた「確定申告のお知らせ」

「納付書」は持参してください。

「労働保険加入は新規・継続・日額(コース)変更ともに3月10日までに組合事務所に」

ご連絡ください。同封資料参照。

# CTGの建交労とちぎ

発行所 全日本建設交運一般労働組合  
栃木県本部 〒327-0315  
栃木県佐野市吉水駅前1-2-1  
Tel 0283-62-7312 fax 0283-62-7318  
www.kenkourou.or.jp/  
E-mail:dqj06744@nifty.com

## 確定申告学習会3月13日まで予約制です

### 自主申告で納税者の権利を守ろう

【学習会】

3月13日まで確定申告学習会を実施しています。午前九時〜午後五時まで組合事務所で行ないます。時間外についてはご相談ください。日曜は3月1日、8日のみです。来所の際は電話予約をお願いします。

【用意するもの】

①昨年末に送付した「自主計算書」に昨年の収支を記入して持参してください。自主計算書のない人は事務所に申し出てください。

②税務署から郵送されてきたハガキ・封筒

③扶養家族の氏名、生年月日

④昨年支払った国民健康保険、介護保険の金額

⑤医療費の明細書。生計が同じ家族の分も合算できます。

⑥妻、子供の収入金額

⑦国民年金、生命保険、地震保険などの控除証明書

⑧令和6年と5年の確定申告書の控え

⑨年金受給者は「公的年金の源泉徴収票」

⑩住宅を購入又は増築した人は組合に問合せを。

### 申告納税制度とは

納税者が自ら税金の計算と申告・納付を行う制度



1年の間で稼いだ収入から、所得税・法人税・消費税などを計算して自ら納税する

税務署



申告期間は毎年原則  
**2月16日～3月15日**  
※該当日が土日祝日の場合は翌平日

### 裏金議員忘れない

先の衆議院選挙で自民党の裏金議員が42人当選しました。多くの国民が物価高による厳しい生活を強いられるなかで、裏金収入を申告もせず責任も取らない無責任な人間が多額の議員報酬を得ることになります。高市旋風によって「裏金」や「統一協会」が忘れられようとしています。選んだ有権者の責任も重大です。

### 【インボイス2割特例について】

令和5年の課税売上高が一千万円を超える課税事業者は令和7年の消費税申告において2割特例は利用できません。免税期間売上も含んで計算します。

## 一人親方も保護対象に変わる特別加入労災の役割

労働安全衛生法の改正により、4月から個人事業主にも労働者と同様の安全対策が求められることとなります。一人親方として働く組合員にとって重要な法改正です。例えばダンプ(最大積載量5t以上)の場合、事業者の責任として、ハシゴの昇降の際はヘルメットを「着用させなければならぬ」とされています(労働安全衛生規則第151条の74)。しかし未着用のケースが少なくありません。4月以降、一人

親方であっても建設現場、工場などで滑落事故が発生した場合、元請や注文者が労働安全衛生法違反に問われる可能性があります。さらに民事上の損害賠償責任を負う法的根拠にもなり得ます。一人親方の労災加入は任意です。しかしこれからは加入の有無が一人親方を使う事業者側にとっても極めて重要な役割をもつこととなります。保護の対象には中小事業主、資材搬入業者なども含まれました。

### ミキサーからの転落死「運行起因事故」と認定

生コン工場にミキサー車を手配する法人の代表Tさんは昨年8月、ミキサー車の昇降タラップから墜落し頸髄損傷のため亡くなりました。労働者でないため労災は調査対象になりません。正確な収入の計上に努めましょう。

保険が適用されません。組合に労働保険を事務委託していれば代表でも労災に特別加入できますが、残念ながら委託していませんでした。組合ではミキサー車



ミキサー車からの滑落事故は少なくありません。洗車の際踏板が濡れて滑りやすくなることが一因とされています。ダンプのハシゴも同様です。

「運行」に2条2項は「運行」について「自動車を当該装置の用い方に従って用いること」と定義しています。「起因する」かどうかは様々な判例がありますが、調査の結果人身傷害保険の適用が認められました。「昇降タラップ」を「当該装置」と認め、その昇り降りを「起因する」と認定したことになります。あらためてお悔やみ申し上げます。

# ナンバー問題学習会

法改正の内容、当面の対応策など、最新の情報を盛り込んだ学習会です。

- ◎日時 3月14日(土) 18時~20時
- ◎場所 田沼中央公民館 (佐野市戸奈良町1-1)
- ◎参加希望者は3月10日までに組合に連絡を。

# 4月1日白トラ規制開始 不当な白ナンバー排除反対

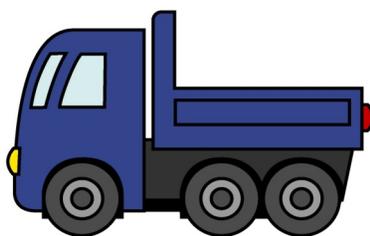
貨物自動車運送事業法の改正による白ナンバー規制が4月1日施行されます。

**【法改正の内容】**  
荷主等が白ナンバーのトラックに有償で貨物の運送を委託した場合、貨物自動車運送事業法違反となる可能性がります。違反と認定された場合、荷主が勧告、企業名公表、罰金(百万円以下)の対象になります。

連日組合員から様々な情報、相談が寄せられています。

関係企業の状態、運輸当局の姿勢等を総合的に考慮すると、現時点では4月以降も大きな混乱は起こらない可能性が高くなっています。一部業者の過剰反応により「4月以降配車できない」と言われている組合員がいます。が、組合資料を使い説明をするなかで「白ナ

ンバー」違法ではない」という理解が徐々に広がっています。組合員の就労権を守る立場から、引き続き最重要課題として取り組みを強めます。不当な白排除、差別等の情報をお寄せください。



## 春の健康診断会 4月12日(日)

一般健診の申し込みを3月20日まで受け付けています。

- ・検査項目】  
医師診断・血圧測定・尿検査・身体測定・聴力検査・胸部X線・血液検査・心電図
- 【検査費用】自治体国保の人Ⅱ自己負担5500円(組合が1980円を補助)
- 【場所】新吉水地区コミュニティセンター

※建設国保加入者の「無料特定健診」は受付を終了しています。



「やっぱり健診はやったほうがいいですよ」とがんサバイバーの齋川さん。

**【齋川浩さん】**  
「令和6年9月の組合健診で胃がんの可能性を指摘されました。ところが検査した病院では「胃潰瘍」の診断、納得できないので別の病院で診てもらったら胃がん「ステージ4」！

某市がんセンターで抗がん剤治療を続けましたがよくならず家族の勧めで東京のがん研有明センターで診てもらい手術、今年から仕事に復帰できました。健診と複数病院での受診が重要とのこと。

## ナンバー問題の本質的な議論を 関東ダンプ協議会

規制の対象となる白ナンバーは、貨物自動車運送事業法第2条第2項で定義されている事業に限定されているはず。ところが、対象外の白ナンバー等に対する就労差別、排除が発生しています。この多くは荷主等の改正法に対する誤解によるものと考えます。特に深刻なのは「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措

置法」に基づき登録され運行している個人ダンプ事業者への影響です。関東運輸局管内の登録台数58418台のうち白ナンバーは47926台、じつに82%が白ナンバーです。規制対象外となる形態として、労働者性を有し「車持ち労働者」として運行している場合や、「販売業」「建設業」として運行されている場合、建設工事等に密接不可分な工程の

## 佐野ラーメン放浪記【58】

- ◎店舗名 【俺の夢】
- ◎住所 佐野市堀米町1696-1
- ◎定休日 月曜日
- ◎マスターは元トラックドライバー



店主は60歳までタクローリーに乗っていたそうです。定年にも麺も手が込んでいます。なつてから2021年厚切りチャーシューの原価、「物価の優等生」だったラーメン業界も諸物た玉子の値上がり、なにより高騰により厳しい状況が続いています。市内は過当競争で短期間で廃業する店も少なくありません。そんな野俺の夢」で検索を。なかがなばっています。人件費、電気代といった店舗経費以上に原材料の小麦(麺)、豚肉の値上げが経営を直撃しているとか。業界特有の課題「10000円の壁」。佐野ラーメンも数年前まで平均700円位だったと思います。

写真は「夢ちゃんラーメン」1250円。スープは厚切りチャーシューの原価、「物価の優等生」だったラーメン業界も諸物た玉子の値上がり、なにより高騰により厳しい状況が続いています。市内は過当競争で短期間で廃業する店も少なくありません。そんな野俺の夢」で検索を。



一部として包摂されている場合、あるいは取引先の所有・管理する車両を用いて運転役務の提供として運行している場合など、様々なケースがあります。改正法に基づく規制の対象とする場合、当然個別の運送、契約形態を踏まえ実質的に判断されることになるのでしようが、民間業者間では法律解釈よりも取引上の力関係が優先されます。排除されるからでは遅いのです。規制対象外であるはずの白ナンバーまでもが排除されるのは、極めて重大な問題です。改正法には、就労権、生活権の侵害、さらに行政の民事不介入原則に抵触する可能性が懸念されます。私たちは、今日のダンプナンバー問題の根源である「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」の成立過程を事実に基づき検証しました。本法の本質は高度成長期、建設ラッシュに対応するため建設資材を超法規的に運搬させるために暫定的に作られた「官製搾取システム」であり、建設業界の意を受けて長年維持存続させてきたのは、立法、行政の不作為に他なりません。昭和の特異な産業政策がいまだに温存されているからこそ「長時間労働」「過積載」「低単価」が常態化しているのです。いまこそダンプナンバー問題の本質的な議論が求められています。この歴史的経緯に鑑み「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」に基づき登録されたダンプについては、改正法の対象から除外すべきです。「国交省パブリックコメントへの提出意見」

◎高市首相は飲食料品について2年間限定で消費税率の撤廃すると表明、しかし対中政策が変わらない限り国内経済は悪化の一途です。